

令和7年度第1回舞鶴市子ども・若者支援会議議事録(要約版)

日時:令和7年8月28日(木)

午後1時30分～3時00分

場所:舞鶴市役所 大会議室(別館6階)

- 1 出席者・欠席者:別添 委員名簿のとおり
事務局 :舞鶴市健康・こども部

2 議事等

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 各委員の紹介
- (4) 協議事項
 - ① 会長、副会長の選出について
 - ② 青少年健全育成部会長の選出について
 - ③ 幼保未来推進部会委員及び部会長の選出について
- (5) 報告事項
 - ① 青少年健全育成部会委員並びに産前産後サポート部会委員及び部会長の選任について
 - ② こどもまんなか計画の策定について
 - ③ 令和7年度子ども・子育て支援等の主な事務事業について
 - ④ 令和7年度第1回産前産後サポート部会の開催報告について
 - ⑤ こども若者の居場所づくり支援事業補助金について
- (6) その他
- (7) 閉会

3 質疑・意見等

(1) 協議事項

① 会長、副会長の選出について

資料1について事務局より説明

(事務局)

- ・本会議は、条例第6条の規定により、会長及び副会長を各1名おくこととし、委員の互選により、会長の選任を行う。
- ・会長の立候補があれば挙手を。
- ・なければ、資料1の委員名簿に記載されている方の中から、推薦をお願いする。

(A委員)

- ・昨年もお世話になった舞鶴学園の桑原理事長にお願いしたい。

(事務局)

- ・桑原委員を推薦する声があがった。他に推薦はあるか。
- ・桑原委員に会長をお受けいただくことに賛成の委員の方は挙手を。
- ・【賛成多数】 桑原委員、承諾いただけるか。

(桑原委員)

- ・至らぬ点もあるかと思うが、受けさせていただく。

(事務局)

- ・会長は桑原委員にお願いします。

- ・続いて、副会長の選任を行う。条例の第6条第3項の規定により、副会長は委員の中から会長が指名することとなっている。

(会長)

- ・副会長には、地域の福祉課題の解決と福祉事業の推進に尽力いただいている「舞鶴市社会福祉協議会」事務局長の仲川委員を指名する。

(仲川委員)

- ・受けさせていただく。

(事務局)

- ・会長は桑原委員、副会長は仲川委員にお願いする。
- ・ここからの議事の進行は会長へお願いする。

②青少年健全育成部会長の選出について

(会長)

- ・青少年健全育成部会の部会委員については、既に選任している。(事務局より説明済み)
- ・部会長について、会議条例第8条第3項に基づき、部会に属する委員の中から指名させていただく。
- ・部会長については、本市における地域の子育て支援、青少年健全育成を推進する活動に尽力いただいている「舞鶴子ども育成支援協会」会長の池内委員が適任であると考える。
- ・池内委員、承諾いただけるか。

(池内委員)

- ・受けさせていただく。

③幼保未来推進部会委員及び部会長の選出について

幼保未来推進部会について事務局より説明

(会長)

- ・幼保未来推進部会の委員については、会議条例第8条第2項に基づき、会長が指名することとなっている。
- ・委員は資料1の各団体の委員の皆様をお願いしたい。
- ・次に、部会長について、青少年健全育成部会同様、会議条例第8条第3項に基づき、会長が指名することとなっている。
- ・部会長については、本市の各自治会・区長会を取りまとめ、地域の方々に寄り添った支援に尽力いただいている、「舞鶴自治連・区長連協議会」会長の福本委員が適任であると考える。
- ・福本委員 承諾いただけるか。

(福本委員)

- ・受けさせていただく。

(2)報告事項

①青少年健全育成部会委員並びに産前産後サポート部会委員及び部会長の選任について

(会長)

- ・青少年健全育成部会の委員については、すでに選任されているため割愛する。

(事務局)

- ・産前産後サポート部会について説明
- ・NPO法人ネットワークの会の上野委員が部会長に選任されたことを報告。

②こどもまんなか計画の策定について

資料2について事務局より説明

③令和7年度こども・子育て支援等の主な事務事業について

資料3について事務局より説明

④令和7年度第1回産前産後サポート部会の開催報告について

資料4について事務局より説明

⑤こども若者の居場所づくり支援事業補助金について

資料5について事務局より説明

(B委員)

- ・こどもの居場所づくりについては全国的に課題となっており、舞鶴も同様であると感じている。
- ・そんな中、こども食堂やカタラボ等舞鶴でも居場所づくりに取り組んでいる団体もたくさんある。
- ・産前産後サポート部会のように、居場所づくりに取り組む団体がこれからの方向性や取組みについて共有する意見交換会の場を設けていただきたい。

(事務局)

- ・本日の会議には健康・こども部、教育委員会からも職員が参加をしている。出席委員の中には居場所づくりに取り組んでおられる委員の方も出席いただいている。
- ・居場所づくりに取り組む方々と行政が連携し、こども若者の居場所づくりに関する課題を把握、共有しながら、こども若者の居場所づくりをすすめていきたいと考えている。
- ・市としては、学習支援事業や放課後児童クラブの運営を実施しているところであり、市内ではこども食堂やカタラボのような居場所もある。
- ・大人が居場所づくりに取り組むことは大事であるが、国の指針にもあるようにこども自身が居場所を選べるよう居場所づくりをすすめていきたいと考えている。
- ・こども若者が自ら居場所をつくるために活用できる補助金も今年度作ったところであり、そういった支援を進めていくにあたってもご意見を頂戴したいと考えている。